現場の知見を集約し強みへ

関西福祉科学大学 障害学生支援 窓口はワンストップで

大阪府柏原市に立地する関西福祉科学大学（津田耕一学長、社会福祉学部、心理科学部、健康福祉学部、保健医療学部、教育学部）、関西女子短期大学（竹重文雄学長、保育学科、養護保健学科、医療秘書学科、歯科衛生学科）は、2024年の合理的配慮の法的義務化に合わせて、キャンパスライフサポートセンターを設置した。どのような障害学生支援を行っているか、荒木敏宏同センター長・心理科学科教授、田原里香子同副センター長・教務部課長に聞いた。

荒木センター長・田原副センター長に聞く

○各学科等の取り組みを集約する

合理的配慮の法的義務化に合わせて、2024年にキャンパスライフサポートセンター（CLSC）を設置した。

「大学開設以来、聴覚や視覚の障害、車いすの学生、発達障害の学生等が入学しており、学科教員を中心に、学生の困りごとに対応した配慮を行っていました。しかし、『卒業までしっかりとサポートしたい』という熱意のある教員、教務部、学生支援センターの各取り組みの範囲を出ませんでした。対象となる学生が卒業することで配慮は終わりますし、学科間での情報共有・知見の蓄積は行えていませんでした。CLSCでは、従来まで学科、部署等で行われていた取り組みや学生情報を全学的に集約して、一元的に対応していくことも目的としています」と荒木センター長は説明する。

2023年度にワーキンググループが立ち上がり、CLSC設置の検討が始まった。2023年12月にタスクフォースが組織され、コアメンバーの選定や具体的な学生対応の流れ、情報共有の範囲、対応フローの見直し、ウェブサイトによる情報発信等を準備していった。

組織としては、CLSCは学長直下に位置付けられている。メンバーは、学生支援センター長、障害福祉に造詣の深い教員が大学・短大の各学科から1人、事務局各部署から2人の計19人で構成している。ただし現在は専任のセンター員はおらず全て兼任である。学部構成の特徴から、特に特別支援教育や発達障害の作業療法等、障害支援の専門家が含まれる。また、センター長、副センター長、事務局各部署のセンター員をコアメンバーとし、配慮内容の検討、情報共有、広報、企画等を迅速に対応できる組織体制となっている。CLSCは、週例でコアメンバー会議、月例で学長報告及びセンター会議を開催し、合理的配慮に関する情報が共有される。

現在、CLSCを中心に合理的配慮を行っているが、学生部と就職部を兼ね学生生活全般を業務範囲とする「学生支援センター」や、カウンセラーと相談できる「学生相談室」、保健師が常駐する「保健室」とも連携する体制を整備している。

○合理的配慮の流れ

CLSCでの合理的配慮の手続きは次のように進む。

①学生が窓口に相談に来ると、まずセンター員（学生支援センター及び教務部が主担）による導入面談を行う。困りごとの内容を聞き、面談日程の調整を行う。②所属学科のセンター員、アカデミック・アドバイザー（担当教員）、職員のセンター員、必要に応じて保護者も交えて現在の困りごとや配慮希望を聞き取る。③本学で実施できる配慮内容を検討し配慮対応シートを作成する。④配慮内容を学生に伝えて承諾を得る。⑤配慮内容を科目担当教員や学科教員等に連絡する。⑥配慮の対応内容としては、座席位置の配慮、板書等の撮影許可、補助器具の使用許可、定期試験の時間延長等が挙げられるが、教育の公平性や公正性の観点から学生の希望通りに対応できないケースもある。

「やはり教育の公平性は重要です。合理的配慮を受ける学生だからといって、シラバスに書かれた成績評価の基準・方法ではない方法で評価するのも不公平です。学部学科ごとに開設科目や授業形態が様々で配慮可能な内容が異なるため、学科教員とともにどのような対応方法があるかを早い段階から一緒に考えることで、配慮があればしっかりと学べるというバランスを探って行ければ」と荒木センター長。

荒木敏宏同センター長（左）・田原里香子同副センター長

現在検討しているのが第三者機関の設置だという。

「第三者機関とは、対話に基づいた配慮内容と学生の希望の折り合いがつかなくなってしまった場合、中立的な視点で仲裁できる機関です。新しい部署を設置するというより、既存の組織が担えないかと考えています」

○CLSCの現状

初動対応を行うセンター員が、田原副センター長を含め職員という点は他部署・学科との連携が取りやすい。また、障害児心理や発達心理の専門家である荒木センター長をはじめ障害関連分野を専門とする各学科のセンター員と連携し、配慮内容を協議・決定できるため学生は安心して相談することができる。

「とはいえ、4月から合理的配慮の申請が始まり、現在約25人の学生に合理的配慮を実施しています。相談者が増加する一方、次年度の入学者のアポイントも始まりました。また、学生本人に自覚がない場合でも、成績評価や単位修得状況等が気になる学生について、アカデミック・アドバイザー（担当教員）からCLSCに相談があるケースも増えています」と田原副センター長。

○強みに変えて地域貢献へ

社会に出れば大学時代と同じ合理的配慮を必ず受けられるとは限らない。自分自身の困りごと、対処方法を理解したうえで、社会に出られるよう指導することも意識して対応する必要がある。

「課題もあります。1つ目が学内の更なる協力・連携体制です。学生支援についてはすでにいくつかの組織がありますから、それらをどうスムーズに繋げて、学生を重層的に支援できるか。2つ目が全学教職員とCLSCの連携です。そのためには学生の配慮に対するアンケート等に基づき、成果や課題を明確にし、発信していかなければなりません」と田原副センター長は展望する。

「今後はこれまで各学科で積み上げてきた知見をCLSCに集約し、配慮支援体制の強化につなげていきたい。本学では、障害者支援を学び主体的に協力してくれる学生もおり、積極的に障害学生支援に参加してくれるのはありがたい。また、地域ボランティア等に取り組む学生も多い。学生とも協力しながら、本学の強みとして地域に貢献できれば」と荒木センター長は締めくくった。

これまでの対応の蓄積をうまく一元化して強みに転換しようとしているのが、関西福祉科学大学、関西女子短期大学である。